

学習者用コンピュータ (iPad) 510台 (賃貸借) に関する質問と回答

No.	質問項目	内容	回答
6	・各種書類への押印について	・各種書類（一般競争入札参加資格確認申請書、応札仕様書、委任状、入札書、内訳書）への押印は必要になりますでしょうか	押印の必要はございません。
7	・一般競争入札参加資格確認申請書について（様式-2）	・（様式-2）会社概要等 1. 会社沿革 については、別添「会社経歴書」のとおりと記載し、会社沿革の記載されている会社経歴書を提出しても宜しいでしょうか。	差し支えありません。 その場合、様式-2の「1. 会社沿革」の欄内には「別添『会社経歴書』のとおり」と記載し、該当する会社経歴書等を添付（一体化）して提出してください。
8	・一般競争入札参加資格確認申請書、応札仕様書提出時の封筒について（直接持参の場合）	・一般競争入札参加資格申請書及び応札仕様書を直接持参して提出する場合、封筒は必要でしょうか。その場合、割印は必要でしょうか。	必要ありません。
9	・入札封筒について（直接持参の場合）	・入札時に持参する封筒は特に記載事項はなく割印も必要ないとの認識で宜しいでしょうか。	必要ありません。
10	・内訳書 補助金（見込）について	・内訳書に補助金（見込）を記載しますが、事業者により仕入額控除への対応方法が異なります。税込みで補助金を受け取り、消費税相当額を返金するパターンとあらかじめ消費税相当額を減額して補助金を受け取るパターンが想定されますが、内訳書に記載する補助金額が税込・税抜きどちらで記載すれば宜しいでしょうか。	すべて税抜きで記載してください。
11	・内訳書 総価（税抜）について	・内訳書 総価（税抜）記載の額は入札書記載の入札金額×60の認識で宜しかったでしょうか。	異なります。 入札説明書「7(4)イ」の規定に基づき、内訳書の「総価」には、端末本体等相当額（購入費相当額）に保守保証及びソフトウェアを加えた額（税抜き）を記載してください。 入札金額（月額）には補助金等の減額分が反映されるため、内訳書の「総価」は「入札金額（月額）×60（ヶ月）」の額とは一致しません。
12	・動産総合保険の付保につきまして	・動産総合保険については付保する事が出来ませんので契約途中の解約時には残リース料をお支払頂く形となりますが、宜しかったでしょうか。	仕様書（別紙2）に定めるとおり、自然故障や5%までの破損・損傷等は仕様書の保守・保証範囲内での対応（修理・交換）としてください。なお、本件は賃貸借契約であり、中途解約時における残賃貸借料の支払いに関する特約を設けることはできません。上記仕様に基づきご積算の上、応札してください。